

2011年6月10日

お取引先様 及び 関係各位

神奈川県横浜市中区不老町二丁目 11-10  
株式会社 feat 代表取締役 若松 大輔

<夏期の電力対策自主行動>に関するお知らせ

当社は、経済産業省が5月13日に公表しました「夏期の電力需給対策について」で掲げられている「7月～9月における使用最大電力15%抑制」を実行する為に、下記の通り取り組むことといたしましたのでお知らせいたします。

-記-

1. オフィスでの取組み

- ・ スーパークールビズを推奨、実施します
- ・ エアコンの使用：原則外気温30℃以上の時、28℃設定にて使用することを許可します
- ・ 日中の日差しによる温度上昇を避けるために、ブラインドを有効利用します
- ・ 照明の使用：原則18時30分までは使用せず、それ以降は全照明の33%以下で使用します
- ・ PCの環境：省電力モードを設定（モニター電源OFF15分、モニター輝度50%システムスタンバイ15分、システム休止60分も別途設定）します
- ・ 電源の使用：昼夜間問わず使用しない電源コンセントは接続せず、また帰宅時には必ず電源タップの電源をOFFにします
- ・ トイレ：省エネモードで使用します（温度設定などは全てOFF、設定時間内で使用がない時は電源をOFFとする設定）

2. 勤務形態について

- ・ 夏期休暇期間中は（8/12-8/16）、完全休業とし出勤を一切行ないません
- ・ 止むを得ない場合の許可をのぞいて、残業を原則禁止します
- ・ 繁忙の状況に応じた、フレックスタイム制を導入します
  - ※ お取引先様の担当社員につきましては各チームごとに対応します（原則お取引先様準拠）
  - ※ 土日、及び夏期休暇期間中も、緊急のお電話については担当が対応させていただきます

株式会社 feat は、日本産業界全体での取組みの一助として、そして何より更なる被災地の皆様への復興支援の活動に、継続的に全社一丸となり取り組んでまいります。

皆様のご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

以上

本件に関する問合せ先：株式会社 feat 統括事業部長 阿部滋（045-263-8785）